

Ⅱ．研修別報告

1．岐阜県看護実践研究交流会への研究支援

岐阜県看護実践研究交流会への研究支援

キーワード： 看護実践研究 岐阜県看護実践研究交流会 研究支援

I. 研究支援の趣旨

岐阜県立看護大学では、平成 15 年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施している。これは本学教員が賛助会員として、交流会会員である看護職が看護実践上の課題に関して主体的に取り組む研究活動について、面接・メールによる助言・指導・相談を行うものである。

交流会は、県下の実践に従事する看護職が、自らの看護実践の改善のため主体的に研究に取り組む力を高めることと、その体験を共有・交流することにより、看護実践の改革と看護サービスの質の向上を図ることを目的として、平成 15 年 2 月に発足したものである。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つである(岩村ら, 2004 ; 平山ら, 2009)。

本学の研究支援は、交流会の活動支援と共に、看護研究センター、全学的組織である看護研究センター運営委員会及びその下部組織である研究交流促進部会が中心となって、効果的な研究支援システムとして機能するために交流会役員と協議を重ねつつ実施している。

II. 担当者

研究支援の運営実務は、以下の教員が実施した。
大川眞智子、田辺満子、松下光子、小森春佳（看護研究センター）

III. 研究支援の運営・方法

1. 支援する研究

会員が主体的に行う研究であること、看護実践の改善に直結する課題への取組であることを条件にしている。また、研究計画や進捗状況に応じた、面接・メールによる数回程度の支援に限られるため、課題や方法がある程度明確であることが望ましく、研究の初歩からの支援が必要な取組は除外される。また、教員の専門性やキャパシティ（一人の教員が担当できる件数）により、支援ができない場合もある。

2. 支援適用の決定までの流れ

研究支援の受付から支援適用の決定、交流集会での報告までの流れは、図 1 に示しているとおりである。

1) 受付と支援担当教員の決定

研究支援を望む会員及び入会予定者は、随時、申込用紙を交流会の研究支援受付担当者を通じて本学に提出する。本学では、看護研究センターが窓口・調整役となり、支援担当教員を決定する。

なお、担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

また、近年、継続して研究支援の申し込みをする方が出てきているため、研究支援申し込み用紙に継続研究か否かの記載欄を設けることで担当者が確実に把握できるようにし、継続研究の場合は前回と同じ教員から継続した支援が受けられるよう配慮している。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにしている。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

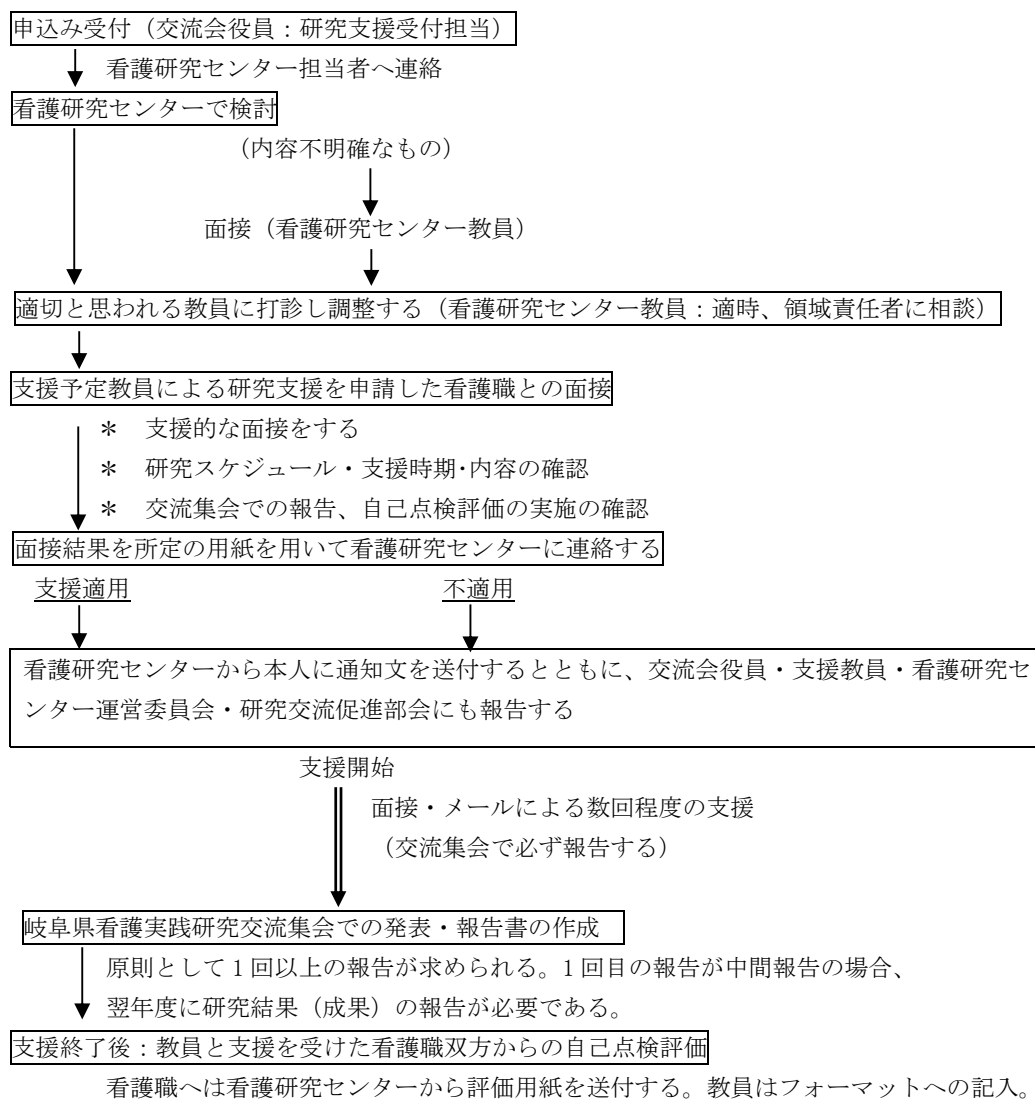


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めるだけでなく、現地に出向く形態もとる。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。また、後述の交流会集会での報告や抄録・報告書の作成に関わる支援も、希望に応じて行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 岐阜県看護実践研究交流会での報告

研究支援を受けた看護職は、交流会の会員が行った研究を報告・討論する、「岐阜県看護実践研究交流会」（以下、交流会とする）において、原則として1回以上の報告が求められる。1回目の報告が中間報告の場合は、翌年度に研究結果（成果）の報告が必要となる。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

IV. 研究支援の実績

1. 運営状況

1) 研究支援の課題・対象・支援教員の状況

平成28年度に支援を開始し、平成29年度も引き続き支援した研究課題は10題である(表1-1)。支援対象は、病院(6施設)の看護師11名・保健師1名、社会福祉施設(1施設)の看護師5名、市町村(1自治体)の保健師4名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・機能看護学・育成期看護学・成熟期看護学領域から選出された20名(各課題につき2名)である。なお、10題のうち、新規8題、継続2題(2年目)であった。

また、平成29年度に支援を開始したのは4題である(表1-2)。支援対象は、病院(3施設)の看護師9名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・機能看護学・成熟期看護学領域および看護研究センターから選出された8名(各課題につき2名)である。なお、4題すべてが新規である。

表1-1 平成28年度に支援を開始し、29年度も支援した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員 (所属領域)	支援適用期間 (継続年数)
1	未就学児育児中の常勤看護師の業務上の困難とその対処行動	病院 看護師1名	両羽美穂子 (機能看護学) 水野優子 (機能看護学)	平成28年6月 ～29年5月
2	がん看護外来における「がんと診断されたときからの緩和ケア」ーがん患者の在宅療養を支える要因と今後の課題ー	病院 看護師1名	奥村美奈子 (成熟期看護学) 梅津美香 (成熟期看護学)	平成28年6月 ～29年5月
3	心不全入院患者に対する退院指導体制の充実	病院 看護師2名 保健師1名	古川直美 (成熟期看護学) 宇佐美利佳 (成熟期看護学)	平成28年7月 ～29年6月
4	実施した援助を評価し改善につながる事例検討の方法	市町村 保健師4名	北山三津子 (地域基礎看護学) 山田洋子 (地域基礎看護学)	平成28年7月 ～29年6月
5	病棟看護師の防災に対する認識	社会福祉施設 看護師5名	茂本咲子 (育成期看護学) 松山久美 (育成期看護学)	平成28年7月 ～29年6月
6	終末期がん患者における安全への取り組みー緩和ケア病棟の転倒・転落インシデントを振り返ってー	病院 看護師2名	奥村美奈子 (成熟期看護学) 橋本麻由里 (機能看護学)	平成28年7月 ～29年6月
7	小児がん化学療法を受けた幼児・学童期の子どもの持つ母親への栄養に関する調査	病院 看護師1名	日比野直子 (地域基礎看護学) 堀田将士 (成熟期看護学)	平成28年11月 ～29年10月 (2年目)
8	コンピテンシー学習会の効果についてー事例検討会を実施してー	病院 看護師2名	両羽美穂子 (機能看護学) 百武真理子 (機能看護学)	平成28年9月 ～29年8月
9	急性期の心理教育による疾患への思いの変化	病院 看護師1名	石川かおり (地域基礎看護学) 大井靖子 (地域基礎看護学)	平成28年11月 ～29年10月
10	精神科救急病棟における転倒予防策の検討	病院 看護師1名	葛谷玲子 (地域基礎看護学) 高橋未来 (地域基礎看護学)	平成29年3月 ～30年2月 (2年目)

表1-2 平成29年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員 (所属領域)	支援適用期間 (継続年数)
1	退院後の内服管理に向けての取り組み	病院 看護師4名	北村直子 (成熟期看護学) 浅井恵理 (成熟期看護学)	平成29年6月 ～30年5月
2	内服に消極的な患者の内服への認識の変化-コンコダンス・スキルを活用した面接による援助-	病院 看護師1名	星野純子 (成熟期看護学) 松下光子 (看護研究センター)	平成29年10月 ～30年9月
3	精神科病棟における不穏時薬使用の看護師の判断とケア	病院 看護師2名	石川かおり (地域基礎看護学) 水野優子 (機能看護学)	平成29年9月 ～30年8月
4	結核病棟から一般病棟へ転棟する患者のDOTS管理が継続できる	病院 看護師2名	森仁実 (地域基礎看護学) 渡邊清美 (地域基礎看護学)	平成29年10月 ～30年9月

2. 支援対象（看護職）の自己点検評価

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月末までに支援を終了した 11 題のうち 8 題の支援対象（看護職）から、以下のとおり自己点検評価の回答が得られた。

1) 研究計画の進行状況

7 題が、「終了」している。

2) 研究支援を受けて良かったこと

8 題すべてに記載されており、「研究の方向性が見いだせた」2 件、「自信が持てない点、不安な点（カテゴリー分類など）に対し支援が受けられた」2 件、「客観的で異なる視点からの意見により、自分では気付かなかった研究方法や項目（質問紙）を見いだすことができた」「倫理審査について相談できたことがよかった」「考えていること・感じていることや収集したデータを文章表現できるよう導いてもらった」「スピーディーな対応、親切で丁寧な指導」等であった。

3) 実践の改善・充実について

(1) 実践の改善・充実につながったこと

7 題に記載されており、「心理教育後に患者と共に振り返るツールを考える事ができ、現場に残すことができた」「患者に対する教育の有効性が可視化できた」「地域における自施設への期待および不満、連携上の不備がみえてきた。これらを基に、自部署で話し合い、今後 5 年計画で実行すべき Vision、Mission を明確にできた」「お互いに認めあえる雰囲気が出てきた。経験の年数に関係なく活発に意見が言えるようになってきている。事例検討会の取り組みについて上司が人材育成として必要なことという認識をもってもらえるようになった」「病棟での避難訓練ではセルフケア能力を活用した実施方法で時間短縮し、看護の力を重症児に活用出来るようになった」「看護管理者に必要なとされるコンピテンシーの能力について事例を通して会話をすることが可能となり、次につながる発言も聞かれるようになった」が挙げられた。

(2) 今後、どのように実践の改善・充実につなげていきたいか

6 題に記載されており、「いくつかの Mission と Goal に対して、誰がどの様にいつまで実践するかを具体的に検討し、定期的に評価、修正する。それを自施設内の幹部会や委員会に諮り、全体に共有していく。次のステップの研究に繋げていく」「ワークライフバランスへの関心が継続的になるようにしていく。定期的に話し合いの場を持てるようにしたいと思う。院内のワークライフバランスに関するとりくみも変わってきているので、継続的に研究にとりくんでいきたい」「同様施設や病院の災害チームと共同研究などを行い、連携に結びつけていきたい」「事例検討会を継続したい」など、前向きな意見が確認された。

4) 研究支援を受けて良くなかったこと

2 題に記載されており、「(交流集会報告のための) パワポ作成の段階から相談の機会が減ったこと」「大学が施設より遠いこと。頻回にお会いして指導を受けたい」といった内容だった。

5) さらに欲しいと思った支援

「継続支援」の記載が 1 件あった。

6) 研究支援システムの改善点

3 題に記載されており、担当者に連絡したが返信がなかったこと、看護研究センターの PR を今後も続けてほしいこと、充実した研究支援体制に感謝する旨の内容であった。

7) その他、研究支援についての意見・感想

7 題に記載されており、「(自己点検評価と) 同様の内容を何度も書いているので 1 回にまとめてほしい」「交流集会で多くの質問をもらい、今後の課題についても検討できて、とても良かった。学会以上に質問が多く役に立った」「岐阜県の看護実践に寄り添う様に、フレンドリーで丁寧なご指導をしてくださって心から感謝している。研究及び交流集会が大学院修了者にとって、心安らぐひとときになり和めるので有難い」「教員は 1 名でもよい」等の意見が確認された。

3. 支援を実施した教員の自己点検評価

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月末までに支援を終了した 11 題のうち 8 題の支援担当教員の回答である。

1) 研究支援の内容・方法

研究支援の具体的内容を分類すると、「抄録・報告書の作成」6 件、「研究計画の内容・進め方について」5 件、「データ整理・分析について」4 件、「研究課題の確認・明確化」「倫理審査、倫理的配慮について」「交流集会発表の内容やパワーポイント」「院内発表会・学会発表の準備」各 2 件、「研究目的・方法の確認」「文献紹介」「看護実践活動の意味づけ」各 1 件であった。

支援方法としては、面接が 2 回～5 回であり、メールでの支援が 1 回～15 回であった（表 2）。

表 2 研究支援の方法と回数

番号	大学で面接	現地で面接	テレビ会議	メール	電話・FAX・郵便
1	3回	—	—	4回	—
2	1回	—	2回	8回	—
3	3回	—	—	2回	—
4	4回	—	—	8回	—
5	4回	1回	—	6回	—
6	3回	—	—	1回	—
7	3回	1回	—	15回	—
8	2回	—	—	4回	—

2) 実践の改善・充実について

実践の改善・充実につながる旨の記述は、8 題全てで確認された。具体的には「避難するために必要なセルフケア能力の個別アセスメント、防災頭巾等の設置場所の検討と防災教育、避難経路の見直しと避難経路の図示等の看護実践活動により、子どもたちが自ら安全に避難できるようになった」「事例検討会が、参加者が自身の考えを出し合える場になり、事例検討会の意義や方法が職場全体に広がり、実施が定着している」「コンピテンシーモデルを活用した学習会の成果を確認することができ、学習会の参加者である看護管理者が自己を振り返り自身の成長につなげている状況を可視化し、管理者育成の一助となった」「患者は自分の病気について語りたのだからという看護職の気づきが得られており、今後の看護ケアの充実につながると考える」等であり、今後の実践改善につながる成果が確認された。

3) 教育・研究活動の発展への繋がり

7 題に記載されており、「支援対象者の大学院進学につながった (2 件)」「修了者支援につながった (2 件)」「支援対象の看護職に非常勤講師として取り組み内容を講義してもらった」「看護実践研究の意義と面白さを実感した」「看護の現状を把握でき、専門看護師の授業や実習に活用できる」「支援対象が修了者だったので実践研究の意義を確認でき、博士前期課程の院生に実践研究の意義を伝える際の根拠になる」等であった。

4) 研究支援実施上の困難さ

3 題に記載されており、「面談の日程調整が難しい (2 件)」「テレビ会議システムを活用すべきだった」が挙げられていた。

5) 研究支援システムの改善点

3 題に記載されており、「複数領域の教員がかかわった方がよい」「継続支援する場合、翌年のスケジュールを研究者に連絡するとよい」「交流集会在終了するまでの期間で支援期間を設定できるとよい」といった内容だった。

V. 岐阜県看護実践研究交流会の活動支援

1. 岐阜県看護実践研究交流会の運営に関する支援

1) 交流会役員会の協議への参加

平成 29 年度は、交流会の役員会が本学にて 7 回開催され、毎回、研究交流促進部会の教員 1~2 名が参加した。役員会において、教員は、研究支援の適用課題の状況や支援を受けた看護職及び支援教員の自己点検評価の結果などを報告するとともに、研究支援の改善に向けて役員と検討を重ねた。また、交流集会の企画・実施や活動報告書の作成に関しても、役員会での協議に参加して支援した。

2) 交流集会の抄録及び交流会の活動報告書の作成支援

平成 28 年度には、活動報告書原稿の執筆要領について、交流会役員会と検討を重ねつつ、その改訂に向けた支援を行った。これまで、交流集会報告者には、報告書原稿を 6 枚以内で作成することとしてきたが、学会等への公表の妨げにならないよう研究概要を記載することとした。また、報告者が現場で取り組んだ研究活動の意義・成果が他者により伝わるように、交流集会での意見交換を含む研究活動の振り返りや今後の予定、研究支援を受けた感想を記載することとし、研究概要も含めて報告書原稿を 2~3 枚以内で作成することと変更した。平成 29 年度は、変更後 2 年目になるが、研究活動の振り返りや今後の予定、研究支援の感想といった看護職の認識を記載することで、より現実味を帯びた研究報告になり、その成果と課題がリアルに伝わるものになった。

抄録や報告書の構成・内容については、倫理的配慮を含めて助言を行なうとともに、原稿の編集作業や印刷・発刊に関する事務作業および経費についても支援した。

2. 岐阜県看護実践研究交流集会の開催に関する支援

平成 29 年 9 月、交流会の事業である第 15 回岐阜県看護実践研究交流集会(以下、交流集会とする)が、現場看護職 101 名、本学学生 11 名、本学教員 45 名の参加のもとに開催された。本学教員は賛助会員として、交流集会の準備・実施を全学体制で支援した。

交流集会における発表は、テーマ別に 3 会場で実施され、各会場において、交流会会員(本学修了者)が座長、交流会役員が進行補助役を務め、まず、発表者によるパワーポイントを活用した報告、次いで、質疑応答および参加者を含めた討議が実施された。教員は、各演題の討議に参加し、研究者がさらなる研究の取り組みを発展・推進できるようワンポイントアドバイスをするなどの支援的かわりを行った。

午前の部で研究発表が実施された 11 題のうち、10 題が当該事業における研究支援を受けたものであった。これら発表の際の抄録・報告書の作成や報告のための媒体作成などについても、教員は支援を行っている。

VI. 課題および改善策

1. 研究支援のあり方・方法について

今年度の支援教員・支援対象の自己点検評価によると、支援方法は、面接に加えて、メールでのやり取りを行うなど、適宜、現場看護職のニーズ(時間や支援内容など)に合わせる形で実施されていた。面接回数は 2~5 回程度であり、メールでの支援も複数回にわたっている。とりわけ面接は、現地での面接やテレビ会議システムを活用した面接が確認され、看護職のニーズに沿うものであったと考える。

支援教員・支援対象の自己点検評価結果より、教員が実施した支援は、看護職の問題意識や主体性を尊重したかわりであり、支援ニーズに沿った支援であったことが推察される。また、実践や人材育成の改善・充実を確実に導く研究活動になることを意図した支援がなされていたのではないかと思われる。また、教員の支援内容・方法は、いずれも看護職の支援ニーズに沿っており、看護職からも肯定的に評価され、気づき・学びを得る機会になっていることが確認された。実践研究に取り組む看護職を支援することは、生涯学習支援としても有意義であると考えられる。

なお、今年度の自己点検評価結果のうち 3 題は、研究代表者が修了者であった。自己点検評価結果から、修了者が職場の同僚らと研究チームをつくって実践研究に取り組むことで、同僚らに肯定的な影響を与えていることが確認できた。職場で実践研究に取り組む修了者を支援する意味でも、本学の研究支援の意義は大きいと考える。

研究支援の充実に向けた FD 研修会(平成 25 年度)でのグループ討議の結果(大川ら, 2015a)や支援を受けた看護職への面接調査の結果(大川ら, 2015b)等から、研究支援事業の趣旨や支援方法について、学内および看護職との共通理解を強化する必要性が確認できた。そこで、26 年度申請分から、支援担当教員に面接し、研究支援事業の趣旨や支援方法、支援の流れ、初回面接時の留意点などについて、資料を用いて説明し、初回面接での研究支援のシステムに関して教員から看護職へ十分に説明して欲しい旨を伝えている。今年度の看護職からの自己点検評価を確認すると、研究支援のシステムに関する大きな戸惑いは見受けられなかったことから、初回面接で担当教員から看護職に対して十分に説明されたためと思われる。なお、支援を受けた看護職から、事務連絡がスムーズではなかった点が要望として挙げられていたので、この点は、交流会の役員会と協議して改善を図っていきたい。

2. 研究支援を受ける看護職の職種等の拡大

近年の傾向として研究支援の申請は病院看護職に偏っているが、28 年度は行政保健師からの申請があった。今後は、病院以外の看護職の支援ニーズを発掘して、対応していくことが必要と考える。

卒業者や修了者を含めた県内看護職への PR を充実させる一方で、研究支援システムのあり方そのものが県内看護職のニーズに即しているのか、根本的に見直す必要がある。研究支援は、今まで支援を受けた多くの看護職者から肯定的評価を受けているが、今まで申請の少なかった職種や施設等に支援の利点が効果的に伝わる方法について、交流会役員会と検討していく必要がある。

3. 自己点検評価の実施について

従来、研究支援が終了した時点で、支援を受けた現地側と支援担当教員による自己点検評価を行うシステムをとっている。今まで、支援を受けた看護職からの自己点検評価が返送されないことがあったが、確実に返送していただけるように、交流集会にて自己点検評価用紙を現場看護職に手渡ししたり、報告書の原稿が提出された頃合いを見計らって自己点検評価用紙を発送するなどの工夫を行ってきた。支援対象者の意見は、研究支援のあり方を検討する上で重要な資料となるため、確実に自己点検評価用紙を返送していただけるよう、今後も努めていく。

4. 岐阜県看護実践研究交流会への支援

研究支援については、交流会役員会と連携を図りつつ、よりよい改善策を共に検討してきた。研究支援は交流会の活動を通じて実施するものであるため、交流会の活動の発展が前提条件となるものである。したがって、交流会そのものをいかに支援していくのかが大きな課題である。現在は、全学的に交流会を支援する体制をとっているが、交流会組織や運営方法の見直しが喫緊の課題である。交流会の今後の在り方と発展の方向性について、交流会を支援する立場として、交流会役員会と協議を重ねていきたいと考える。

【文献】

- 平山朝子, 岩村龍子, 大川眞智子. (2009). 看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務. 看護展望, 34 (5), 47-51.
- 岩村龍子, グレッグ美鈴, 大川眞智子. (2004). 看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築. 岐阜県立看護大学紀要, 4 (1), 185-190.
- 大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子, 丹菊友祐子, 前田美佐子. (2015). 岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 15 (1), 139-147.